

1 趣旨

地域公共交通確保維持事業による国庫補助金を活用して、地域公共交通の運行を確保・維持しようとするときは、地域公共交通計画に必要書類を添えて国に認定申請をする必要があります。この認定申請を行うにあたり、地域公共交通活性化協議会にて協議を調える必要があるため、その内容について協議するものです。

2 活用予定の国庫補助金

名称	地域間幹線系統補助金	地域内フィーダー系統補助金
概要	鉄道駅を発着地として、地域の拠点間をつなぐ幹線の運行経費を補助する	幹線に接続し、幹線交通を補完する支線の運行経費を補助する
補助率	補助対象経費の2分の1	補助対象経費の2分の1 ただし、市町村ごとに定められた上限額と補助対象経費の2分の1を比較して金額が低い方
補助期間	令和7年10月～令和8年9月	令和7年10月～令和8年9月

③ 地域間幹線系統補助対象路線

	路線名	運行事業者
①	喜志循環線	近鉄バス(金剛ふるさとバス)
②	阪南線	近鉄バス(金剛ふるさとバス)
③	さくら坂循環線	近鉄バス(金剛ふるさとバス)
④	千早線	南海バス(金剛ふるさとバス)

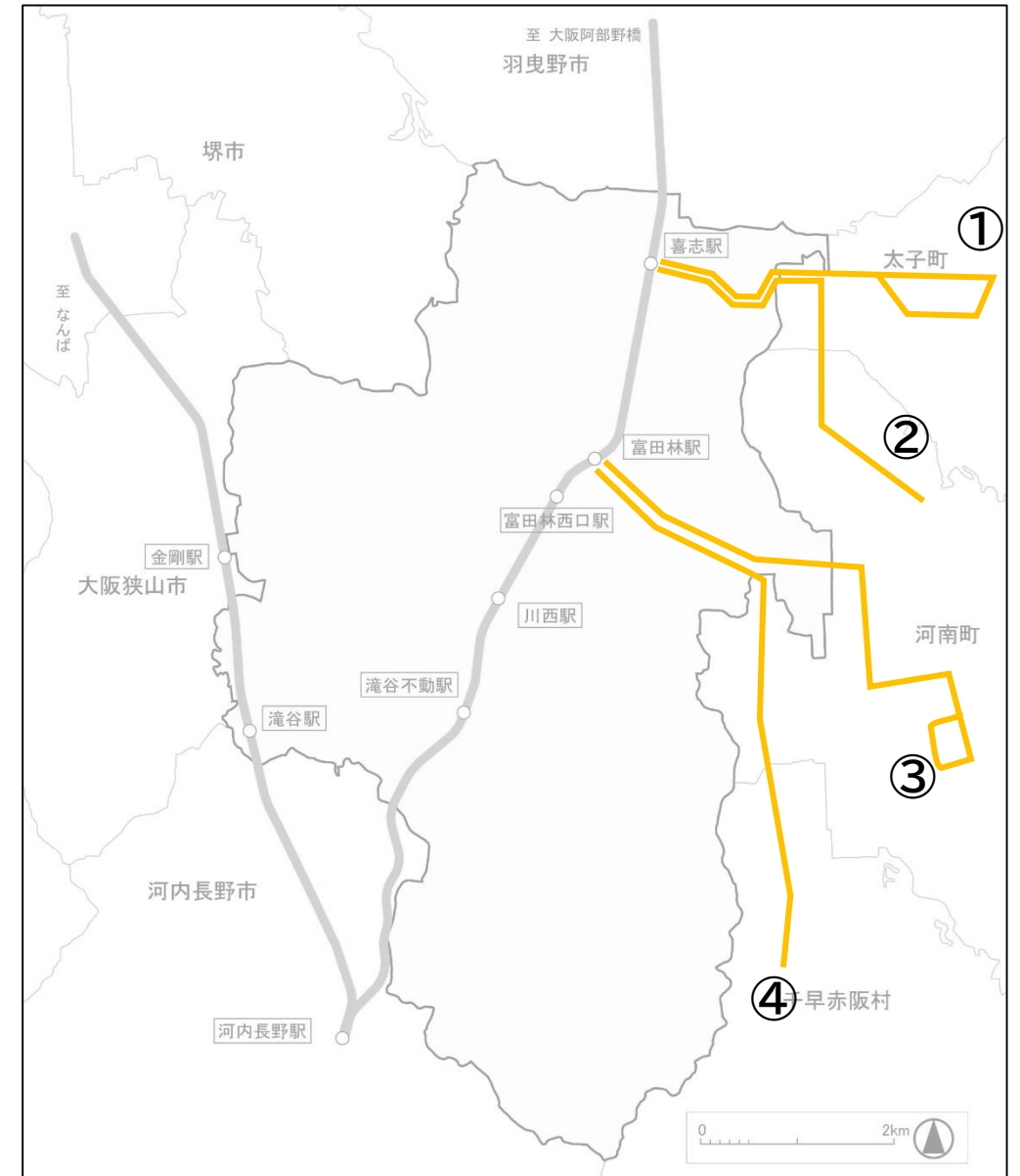


図. 地域間幹線系統補助対象路線図

④ 地域内フィーダー系統補助対象路線

	路線名	運行事業者
①	東條線	南海バス(金剛ふるさとバス)
②	東條線	近鉄バス(金剛ふるさとバス)
③	北大伴線	河南町(金剛ふるさとバス)
④	さくら坂循環線	河南町(金剛ふるさとバス)
⑤	河内線	河南町(金剛ふるさとバス)
⑥	石川線	河南町(金剛ふるさとバス)
⑦	白木線	河南町(金剛ふるさとバス)
⑧	千早線	千早赤阪村(金剛ふるさとバス)
⑨	阪南線	河南町(金剛ふるさとバス)

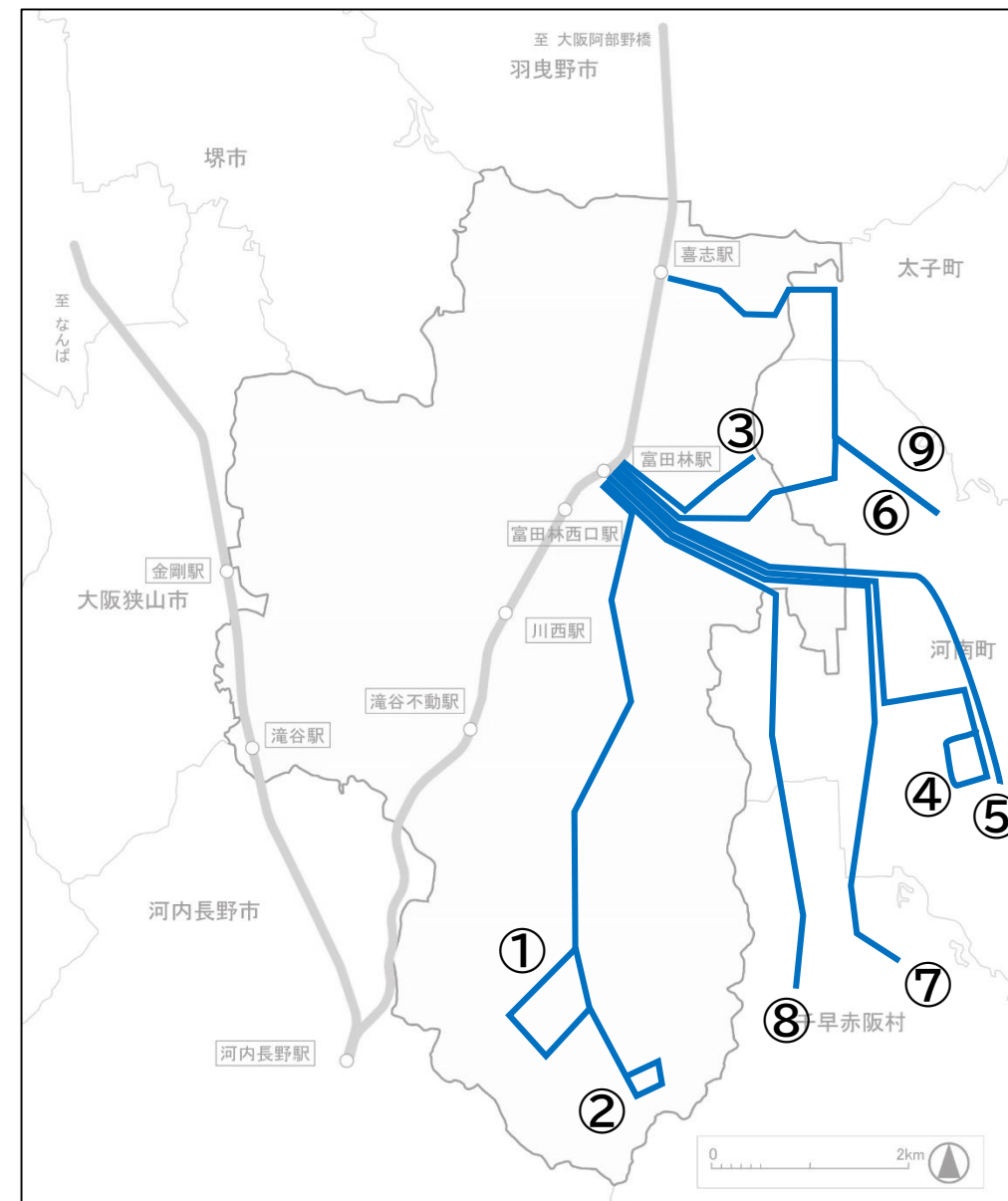


図. 地域内フィーダー系統補助対象路線図

5 申請内容

○地域間幹線系統補助

- ・様式第1－1 地域公共交通計画認定申請書
- ・補助要綱規定事項一覧表及び記載箇所抜粋
- ・地域公共交通計画 別紙
- ・表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
- ・表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
※数値が確定していないため、暫定的に前年度と同じ数値にしています。
- ・表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

○地域内フィーダー系統補助

- ・様式第1－1 地域公共交通計画認定申請書
- ・補助要綱規定事項一覧表及び記載箇所抜粋
- ・地域公共交通計画 別紙
- ・表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
- ・表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

⑥ スケジュール

令和7年								令和8年												令和9年			
5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
	計画認定申請			計画認定														交付申請		事業評価		交付決定	補助金交付
補助対象期間 (令和7年10月～令和8年9月)																							